

第 6413 号	 リーダスクラブ	1994年1月6日創刊・毎日発行
		リーダスクラブFAXニュース (2020年)令和2年 4月 6日 月曜日

発行所	三輪厚二税理士事務所 / 顧問料不要の三輪会計事務所 (編集・発行: 税理士 三輪厚二) 大阪市中央区備後町 2-4-6 TEL: 06-6209-7191 WEB: https://www.zeirishi-miwa.co.jp
-----	--

♠ 5G 導入促進税制

Q : 令和2年の税制改正では、5G導入促進税制が導入されたそうですが、どのような内容なのですか？

A : 次のような内容です。

【解説】

令和2年の税制改正では、安全性・信頼性が確保された5G設備の導入を促す観点から、5G導入促進税制が創設されることになりました。

内容は、青色申告書を提出する事業者で5G法案(特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律案)に規定する認定導入事業者が、同法の施行日から令和4年3月31日までの間に、その事業者の認定導入計画に記載された機械その他の減価償却資産(認定導入計画に従って実施される特定高度情報通信技術活用システムの導入の用に供するためのものであることその他の要件を満たす一定のものに限る)の取得等をして、その事業者の事業の用に供した場合は、その取得価額の30%の特別償却又は15%の税額控除(当期の法人税額の20%を限度)を適用することができるとするもの(貸付けの用に供した場合は除かれる)です。

活用事例としては、農家が農業を高度化する自動農業管理や建設現場で導入する建機遠隔制御、小売店で導入する商品管理・電子決済などが挙げられています。



【三輪厚二税理士事務所(大阪市中央区)】